

2023 とかしきまつり運営業務 企画提案募集要項

渡嘉敷村のイベントである「とかしきまつり」は、特色ある村づくりを推進するため、本村の文化・芸能等を広く紹介し、観光及び産業等の発展に寄与することを目的とし、以下の事業を実施します。受託を希望される事業者は、本要項にそって企画提案を提出してください。

1 【事業名】

2023 とかしきまつり運営業務

2 【業務の内容】

2023 とかしきまつり運営業務に係る企画提案仕様書【公募用】の通りとする。

3 【履行期間】

着手日から令和5年12月21日までとする。

4 【見積限度額】

9,012,000 円（消費税及び地方消費税相当額）

5 【参加資格】

次に掲げる要件を満たした事業者又は複数の事業者からなる共同事業体である事。

- ① 渡嘉敷村内に主たる営業所（本社又は支社等）を置く者、または、商工会へ所属をしている者である事。
- ② 渡嘉敷村の実情を把握している者である事。
- ③ 業務を円滑に遂行する為に必要なマネジメント能力に優れている事。
- ④ 会社更生法第17条又は民事再生法第21条の規定に基づく更生手続又は再生手続を行っていない事。
- ⑤ 国税、県税及び市町村税等について未納がない事。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員が事業者又は事業者構成員に該当していない事。
- ⑦ 事業者又は複数の事業者からなる共同事業体が前項に掲げる暴力団又は暴力団員と既知・不知に関わらず関係を有していない事。
- ⑧ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人ではない事。

- ⑨ 労働関係法令を遵守している事。

6 【提出書類】

次に掲げる事項を順に作成及び提出をする事。様式サイズは原則日本工業規格A4縦型とし「⑥企画スケジュール」については日本工業規格A3横型とする事。

提出部数は12部（正本1部、副本11部）とする事。

- ① 提案書〔様式1〕
- ② 宣誓書〔様式2〕（共同事業体の場合は1部ずつ提出）
- ③ 事業者概要書〔様式3〕
- ④ 受託業務実績書〔様式4〕
- ⑤ 実施体制計画書〔様式任意〕
- ⑥ 企画提案内容〔様式任意〕
 - ・企画提案は1つのみとする。
 - ・ページ数については20ページ以内とする。
- ⑦ 企画スケジュール〔様式任意〕
- ⑧ 経費概算見積書〔様式5〕

7 【提出書類の取扱】

- ① 提出された書類は返却しない。
- ② 提出された書類は変更又は取り消しが出来ない。
- ③ 提出された書類は必要に応じ複写する。（役場内及び審査委員会での使用に限る。）
- ④ 提出された書類に係る全ての経費は事業者負担とする。
- ⑤ 提出された書類の事業者名は情報公開の対象とする。

8 【提出期限】

令和5年8月31日（水）17時必着

9 【質問について】

- ① 質問の内容

本運營業務に関する質問は企画提案書の作成及び提出必要事項並びに業務実施に係る条件に限るものとし、評価、審査に係る質問並びに参考仕様、提案内容に係る質問は一切受け付けないとする。

- ② 質問及び回答方法

質問書〔様式6〕を使用し下記担当課まで電子メールにて受け付ける。

〒901-3501

渡嘉敷村字渡嘉敷183番地

渡嘉敷村役場 観光産業課 担当：池松

FAX: 098-987-2333

Email: kankou.1@vill.tokashiki.okinawa.jp

③ 受付期間

令和5年8月23日（水）午前9時から

令和5年8月28日（木）午後5時まで

＊持参による場合、休日を除く午前9時から午後5時までとする。

④ 質問に対する回答方法

質問を担当課が受理した日から3日（休日除く）以内に電子メールにて回答、渡嘉敷村役場公式HPにて掲載する。

10 【審査について】

- ① 提出された企画提案書に対し審査会を行い、1次書類審査・最終審査を経て契約予定事業者を選定する。原則として、1次書類審査は書面審査にて行い、最終審査（上位3者）へ進むものとする。ただし、応募件数によっては、最終審査のみを行い、契約予定事業者を選定する場合もある。

最終審査の開催日時及び場所については、1次審査通過者に対して日時及び場所の通知を行う事とし、公開はしない。尚、1次審査・最終審査の内容についての問合せには対応をしない。

② 事業者の選定

各評価者の評価の合計点数が最も高い事業者を最優先事業者とし、同点の場合はそのすべての事業者の中から、いずれかの事業者を委員協議の上、選定する。

③ 提案者が1者の場合の選定

提案者が1者の場合は、委員評価点数の平均値が評価基準点70%を上回ることを条件に、当該提案の提案者を優秀提案者とする。

11 【評価方法】

- ① 各評価者は、「2023とかしまつり運営業務委託 評価表」（以下、「評価表」という。）により評価を行う。

- ② 評価に当たっては、「評価の視点＊評価点の目安」を参考にするものとする。
- ③ 評価表は、担当課において取りまとめ集計をする。

1 2 【審査】

- ① 審査日時：令和5年9月4日（月）13時30分から順次
- ② 審査会場：渡嘉敷村役場 2階大会議室
- ③ 可能参加者数：各事業者5名以内とする
- ④ 審査内容：企画資料の内容ほか、本業務を遂行する上で必要な質問応答を行う。
- ⑤ 提案時間：各事業者20分まで
- ⑥ 追加資料：審査時の追加資料は認めない。ただし、村が追加資料の提出を求めたものについてはその限りではない。

1 3 【採用可否の通知について】

企画採用の可否については令和5年9月6日（水）までに文書にて通知。

1 4 【その他】

- ① 審査によって決定した企画に付随する著作権等の権利は渡嘉敷村に帰属する。
- ② 審査結果に対して異議を唱えることは出来ない。
- ③ 次のいずれかに該当する場合は参加者失格とする。
 - ア 提出書類に虚偽記載があった場合。
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要項の規定に適合しない場合。
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為がある場合。
- ④ 応募資格に疑義が生じた場合、渡嘉敷村が求める書類を提出しなければならない。